

店報



美浦中

平成29年(2017)

10月号

No. 667



液体窒素による超低温実験に生徒大興奮！
(美浦中サマースクール・「超低温の世界を体験」にて)

子育て支援センター



村内外から一日平均60人もの方が訪れ、大盛況です。なんと、以前の施設と比べて利用者が3倍に増えているそう。充実の設備とサポート体制に親は安心、子どもたちにはテーマパークのよう。おじいちゃん・おばあちゃんが孫を預かった時の遊び場としての利用も多いそうです。



庭で砂遊び

地域交流館 みほふれ愛プラザ

オープンから半年…
どうなった？

ロビー・情報提供スペース

直売所やスーパーでのお買い物帰りに休憩されている方の姿が見られます。小さいですがキッズスペースもあるので、子どもを遊ばせながら休憩できます。掲示板には村内のイベントを優先的にポスターやチラシを貼り出しています。8月に実施された茨城県知事選挙では期日前投票所が設置され、利便性がよくなったと、投票におとずれた方から好評の声をいただきました。



《みほ一す応援コーナーも》

みほ一すのプロフィールや、参加中のゆるキャラグランプリの順位等を張り出して熱烈応援！みほ一すの塗り絵が設置してあり、子どもたちが塗った色とりどりのみほ一すが貼り出されています。

地域産品直売所

村内や県内から届いた新鮮な食材や、美味しい加工品等が並んでいます。また、かあさんの台所（イートインコーナー）には地域の食材を生かした軽食や惣菜も。



多世代交流サロン

予約なしで誰でも利用できて食事もOKと、自由度が高いこのお部屋。椅子の座り心地もよく過ごしやすいはお墨付きですが、存在を知らない人も多いのでは…サークル等の活動や、学生が勉強に使う姿が見られるようになってきました。

みんなが快適に使えるよう、マナーを守って利用しましょうね。

ボードゲームや本も設置▶



会議室

徐々に利用者が増えてはいますが、まだまだ予約に余裕があります。明るくきれいな会議室です。利用してみたいかがでしょうか。



就労相談会が開催されることも



盛況の子育て支援センター、直売所と比べて他のスペースの利用率はまだまだ。まずは、どんなところかな？とお気軽に訪れていただければ幸いです。

◎問合せ 地域交流館みほふれ愛プラザ ☎029-885-6511

～思いやりで暮らしやすい社会を～

ヘルプマークをご存知ですか？

『ヘルプマーク』とは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるようにと、東京都が作成したマークです。平成29年7月に案内用図記号（JIS Z 8210）にも追加され、全国共通のマークになりました。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



※実際は赤色です

ヘルプカードを配布します

『ヘルプカード』は、障がいのある方や周囲の支援を必要とする方が、困っていることや手助けがほしいことを周囲に伝え、障がい特性に応じた支援を受けやすくするために携帯するカードです。中面には、自己の障がいの特性や支援して欲しい内容、緊急時の連絡先などを書き込むことが出来るようになっています。

美浦村では、ヘルプカードを作成し、10月より配布を始めます。障がいのある方などからヘルプカードの提示があった時は、記載してある内容に沿った支援をお願いします。



配布対象 身体・知的・精神・発達障がいなどのある方、その他支援や配慮を必要としている方
※障害者手帳などの有無は問いません。

配布場所 役場1階 福祉介護課（③番窓口）

問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340（内線111）

平成29年8月27日執行 茨城県知事選挙結果

◇投票区別投票率

投票区	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
第1投票区	2,188	961	43.92
第2投票区	2,465	1,019	41.34
第3投票区	2,170	773	35.62
第4投票区	1,474	658	44.64
第5投票区	1,171	597	50.98
第6投票区	860	436	50.70
第7投票区	1,473	345	23.42
第8投票区	1,453	649	44.67
合計	13,254	5,438	41.03

◇茨城県知事選挙 開票結果（届け出順）

候補者氏名	得票数
橋本 まさる	1,987 票
大井川かずひこ	2,871 票
鶴田 まこみ	539 票
有効投票数	5,397 票
無効投票数	41 票
投票総数	5,438 票



選挙に関するお問い合わせは、美浦村選挙管理委員会（役場総務課内 ☎029-885-0340 内線204）へお問い合わせください。

むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
 ©総務課・広報係
 ☎029-885-0340内線205

美浦中サマースクールで 超低温の世界を体験



毎年、美浦中学校では夏休みの期間を利用して、様々な分野の専門家を招いてサマースクールを実施しています。その一環として、生徒たちに科学への興味をさらに深めてもらおうと、8月28日、村内に研究所を持つジーベンケミカル株式会社社員の講師に招き「超低温の世界を体験・液体窒素による超低温実験」を行いました。

今回のこの講座には美浦中の科学部員11名が参加をし、液体窒素を使って様々な物質を凍らせる実験や、物質の分離実験等を行いました。特に液体窒素を使った超低温実験では、部員たちがそれぞれ持ち寄った食べ物や物質を凍らせたこともあり、部員たちは興奮した様子で「すごい」「面白い」「冷たくておいしい」と口を揃えて語っていました。

民生委員・児童委員 に根本正則氏が就任



前任の坪井博さんの退任を受け、9月1日付で大須賀津、桜木、みどり台および茂呂地区の民生委員・児童委員に根本正則さんが就任しました。

民生委員・児童委員はそれぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認等にも重要な役割を果たしています。根本さん、よろしくお願いします。

特産品相互取扱協定締結



8月10日、村と滋賀県栗東市は両市村の特産品について、お互いの地域から広くPRしていくための「特産品相互取扱協定」を締結しました。

本村も栗東市も全国に自慢できる特産品があるにも関わらず、それをPRする方法が少ないことが課題でしたが、この協定締結によりお互いのイベント等でPRする等、両市村の特産品の宣伝や販路拡大が大いに期待されます。

世代を超えた 環境美化活動



8月20日、郷中地区の老人会である「さとの会」と子ども会が協働で通学路の環境美化活動を実施しました。

これまでさとの会では、大好き美浦村ネットフーカー協議会（海道民子女会長）が毎年10月に行っている125号バイパス周辺の環境美化活動に参加をしてきましたが、環境美化活動の回数を増やし活動の輪を広げようと子ども会に呼びかけたところ、今回の活動にはさとの会から20人、子ども会からは親子18人も参加がありました。次回は大好き美浦村ネットフーカー協議会とさとの会の定例活動となっている10月の環境美化活動に子ども会も参加する予定です。

今後はこの環境美化の輪が広がり、きれいな街並みが維持できると思います。

大谷小学校吹奏楽部が県代表として堂々の演奏！

大谷小学校吹奏楽部が、8月3日に土浦市民会館において開催された「TBSこども音楽コンクール(土浦地区大会)」の小学校管楽合奏部門において優秀賞に輝き、12月3日に習志野文化ホール(千葉県)で開催される「TBSこども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会」の茨城県代表として選出されました。



また、8月12日に茨城県民文化センター(水戸市)で開催された「茨城県吹奏楽コンクール」小学校の部で金賞を受賞し、9月10日に宇都宮市文化会館(栃木県)で開催された「東関東吹奏楽コンクール」に県の代表として出場しました。演奏した曲目はラプソディーインブルーという曲で、会場いっぱい美しい音色を響き渡らせました。昨年に続きどちらの大会も茨城県代表に選ばれ先生の指導も部員の練習も熱を増し、ますますの活躍が期待されます。

美浦ブレイブス活躍



【大会名】 第40回 4 R ライオンズクラブ少年野球大会

【日時】 平成29年7月29日・30日

【会場】 ジェイコムスタジアム土浦

【結果】 準優勝

美浦ブレイブスでは随時、団員を募集しています※小学1年～小学5年まで。
TEL 029-885-4250 (代表・小泉)

地域身体障害者スポーツ大会優勝！

8月19日、龍ヶ崎市総合体育館たつこのアリーナにて、平成29年度地域身体障害者スポーツ大会が開催されました。



この大会は、身体障がいの方がスポーツを通じて、体力の維持増進を図るとともに、地区の障がいの方や地域住民との交流を深め、自立と社会参加の促進に寄与することを目的として毎年開催されています。今年度は村が主催者となって開催をし、個人競技も含め7種目に156名の方が参加され、熱戦が繰り広げられましたが、フライングディスクと輪投げ競技の団体2種目においては、8市町村それぞれの代表選手と競い、村から参加した15名の選手が日頃の練習の成果を十分に発揮し、見事に団体競技優勝という成績を収めることができました。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 題「夜・露」一字以上詠み込み有季無季随意

触れりやこぼれる夜露を抱いて虫に宿貸す木戸の萩
 酔った亭主の無敵の夜も明けりや嬢の倍返し
 金魚掬う子笑って泣いて露店賑わう村祭り
 田畑耕し夜にはお酒生きる手本も示す父
 祭り終わって灯りを消して夜に紛れる露天商
 秋の夜長に月さえ見えぬせめて来て鳴けキリギリス
 熱い思いを未熟な俚謡に生命吹き込む長い夜
 暴露したのは写真の日付問えば夫の目泳ぎだす
 昨夜元気で笑顔の母に会えてよかつた夢の中
 浴衣はだけて夜露を浴びてホテル追ってた遠い日々
 波も静かなかすみが浦の夜風涼しい美浦の村
 昨夜しつぽり夜露を抱いて庭の千草が光る朝
 夏の終わりに朝晩涼し虫の声にも夜の秋
 露がはじける白桃かじり甘い青春よみがえる
 我が子見ぬまま戦地の露と消えた亡き父愛おしい
 秋の夜長を讀書に耽りいつの間にも夜がしらむ

九月の俳句(題 当季雑詠)
 庭手入済み新涼の空広し
 涼新た色紙ちぎり舟描く
 儂くて亡骸哀れアブラ蟬
 豪雨渦の爪痕残し秋来たる
 芋の露ころりと青空うごきけり
 あきつ群る特攻兵の発ちし湖
 静まりし仏間に秋の風香る
 爽籟や夫の背を追ふウオーキング
 盆法話老後の知恵をさずかりぬ
 暑さ故言い訳けばかり残暑かな
 ブルーベリー摘まむ指先浴衣色
 みみず鳴く夕闇の路地足早に

飯塚筑風
 高橋一步
 田島草実
 沼寄朋香
 石戸葎華
 山口壱路
 小蘭江久美
 山崎笑子
 小池きよし
 塚本夏雲
 武田かずお
 門脇悠美
 関根秀子
 上野八千代
 長谷川悦子
 伊藤葉子
 (五十音順)
 青野安佐子
 石毛恵美子
 海道民子
 木澤はしめ
 高柳幸子
 田島早苗
 中島輝子
 長田敏笑
 松葉よしの
 松本秀子
 宮崎きみ枝
 矢原はつひ

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「数億円当選した」
はすが5万円の支払いに
迷惑メールは無視

申し込んだ覚えはないのに、数億円当選したとのメールがスマートフォンに何度も届くので、本当に当選したかもしれないと思ひ返信した。当選金を受け取るには登録料1万円がかかると言われて指示されるままにプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って送信した。その後も手数料等の名目で請求があり合計で5万円ほど支払ってしまった。返金してほしい。

(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

「有料サイトの料金が未納」や「当選したのでお金がもらえる」等の心当たりのないメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いても絶対に開かず、すぐに削除してください。

安易に連絡をしようとして、金銭を要求されたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。

【ひとこと助言】

気を付けて！
刈払機(草刈機)の使用中
に大けがをすることも

エンジン式の刈払機で田んぼのあぜ道の草を刈っていたところ、金属製の刃がコンクリートに当たり、欠けて飛んできたコンクリート片が右目に入った。保護メガネは着用していなかった。目に傷がつき出血し、視力も低下してしまった。

(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

刈払機(草刈機)の使用中に、高速で回転する刈刃が石等の

異物に接触すると、異物や刃の破片が飛び散ったりして、作業者自身や周囲の人に当たり、重篤なけがにつながる危険性があります。異物が多い場所だけでなく、壁等の障害物がある場所では、金属製の刈刃よりもナイロンカッターを使用するとよいでしょう。また、使用前には機械の点検を行い、刈刃の防護カバーを必ず設置しましょう。作業するときにはヘルメットや保護メガネ、手袋等の保護具を着用してください。

地面に小石や枝、空き缶等がないか確認し、除去してから作業を始めましょう。

(以上2件国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

日本の法律は

関係ない？海外マルチ
事業者とのトラブル

学校の友人から、「海外サイトの代理店となり自分が紹介した人がそのサイト経由で買い物をする」と紹介メールが入る」というビジネスの勧誘を受けた。友人は20万円ほど報酬を得ているらしい。

世界規模で展開している企業と言われ、友人を信用して契約し、約30万円をクレジットカードで支払ったが、その後「日本での展開が怪しくなってきた」と言われ不安になった。クーリング・オフしたいが、サイト上の規約には「3日を越えると無条件解約できない」とある。

(当事者：学生・男性)

【ひとことアドバイス】

友人やSNSを通じて勧誘され、海外のマルチ事業者とトラブルになったという相談が寄せられています。

海外事業者の中には「日本の法律は関係ない」と主張し、解約等に応じないケースがみられますが、日本で海外事業者と契約した消費者はクーリング・オフ等を主張出来る場合があります。友人からの誘いであっても、簡単にもうかる等の説明をうのみにせず、契約前には、契約内容やリスク等をよく確認しましょう。理解できない場合は、安易に契約しないことが大切です。

(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。

◇日時 11月10日(金)午前9時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

平成30年4月からの

幼稚園、保育所の

入園・入所手続き

【問合せ】

村教育委員会子育て支援課(役場庁舎2階)

☎029-1885-0340(内)232

幼稚園・保育所を 利用する手続き

幼稚園・保育所の入園・入所申し込み手続きにおいて、平成27年度から「認定証」が必要となりました。認定証は、入園・入所申し込み手続きの流れの中で交付を受けます。

《認定の区分》

- ・児童(満3歳以上)の教育を希望する場合【1号認定】
- ・利用施設：幼稚園 認定こども園(教育部分)

- ・「保育を必要とする事由」に該当する保護者が児童の保育を希望する場合【2号認定・3号認定】

*利用施設：保育所、認定こども園等(保育部分)

《保育を必要とする事由》

- 入園・入所申し込みをする児童の保護者が、次のいずれかに該当する場合はいます。
- ①月に60時間を超える就労
 - ②妊娠・出産
 - ③保護者の疾病・障がい
 - ④同居親族等の介護・看護
 - ⑤災害復旧
 - ⑥求職活動
 - ⑦就学
 - ⑧虐待・DVのおそれがある
 - ⑨育児休暇取得時に、すでに保育を利用している子がいて継続利用が必要
 - ⑩その他前各号に類している状態として村が認める場合



入園・入所申し込み 手続きの流れ

入園・入所申し込み手続きは利用施設により異なります。

幼稚園、認定こども園 (教育部分)

- 1 利用を希望する施設に直接お申し込みください。

※入園内定後、施設を経由してお住まいの市町村への認定申請と認定証交付を行います。

【注意点】

新制度に移行していない私立幼稚園には認定証は必要ありませんので、私立幼稚園に入園を希望する場合は、認定証が必要かどうか入園したい私立幼稚園に直接ご確認ください。

- 2 施設と契約をしていただきます。

平成30年度 美浦幼稚園入園申し込み

- ◇受付期間・受付時間 10月11日(水)～20日(金)午前8時30分～午後4時30分
- ※土・日曜日を除く

- ◇受付場所 美浦幼稚園(郵便提出は不可)

保育所、認定こども園 (保育部分)

- 1 村教育委員会子育て支援課に、「保育の必要性」の認定の申請と施設利用希望の申請をしてください。

- 2 保育を必要とする事由と保育の必要量に応じて「認定証」が交付されます。

- 3 申請者の希望や施設の利用調整により、市町村が利用調整します。

- 4 施設と契約をしていただきます。

平成30年度 村立保育所入所申し込み

- ◇入所開始 平成30年4月1日から

- ◇入所対象 村内在住で現在未入所の乳幼児

- ※乳児は入所日に生後6カ月超であること。

- ◇受付日時 11月13日(月)～17日(金)午後1時30分～午後4時

- ◇申請場所 村教育委員会子育て支援課、子育て支援センター(地域交流館みほふれ愛プラザ内)

- ※郵送による提出は受付できません。

- ◇必要書類 支給認定申請書 兼利用申込書、各種証明書(父母・祖父母等)

※申請書および各種証明書の用紙は、子育て支援課、子育て支援センターに配置してあります。

他市町村の施設の 利用を希望する方へ

子育て支援課に「保育の必要性」の認定と施設利用希望の申請をしてください。

※施設の利用要件や申請受付の締切等、利用したい施設のある市町村によって異なる事項がありますので、その施設が所在する市町村へ事前にお問い合わせください。

平成30年度から 保育所送迎バスを 廃止します

美浦村では、バスの老朽化・利用者の減少等を鑑み、保育所送迎バスを平成30年3月30日(金)をもって終了いたします。ご了承ください。



国民年金

お問合せ
国保年金課年金係
☎ 029-885-0340
(内) 116

国民年金に加入して いる方の届出について

国民年金制度は、私たちの生活が損なわれないよう、皆で保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。職業などにより、第1号被保険者・第2号被保険者・第3号被保険者に分かれ、20歳以上の全ての方が加入します。

▼本人が保険料を納める**第1号被保険者**：日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業・学生・無職の方など
▼勤務先の給料から保険料が差し引かれる**第2号被保険者**：厚生年金に加入している方

▼**第3号被保険者**：第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

それぞれ次のようなときには届出が必要です。届出を忘れてしまうと、老後の年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもありますので、気を付けましょう。

第1号被保険者の方が：

・会社などに就職して**第2号被保険者**になったとき
勤務先で手続きを行ってください。

・**第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき**
配偶者の勤務先で手続きを行ってください。

第2号被保険者の方が：

・会社などを退職して**第1号被保険者**になるとき
退職した日付を証明する書類、年金手帳、認印、身分証明証(運転免許証等)をお持ちになって、役場国保年金課で手続きを行ってください。

第3号被保険者の方が：

・会社などに就職して**第2号**

被保険者になったとき
勤務先で手続きを行ってください。

・**配偶者が第2号被保険者でなくなったとき**
配偶者が退職した日付を証明する書類、年金手帳、認印、身分証明証(運転免許証等)をお持ちになって、役場国保年金課で手続きを行ってください。

・**配偶者の扶養からはずれ第1号被保険者になるとき**
配偶者の扶養からはずれた日付を証明する書類、身分証明証(運転免許証等)、年金手帳、認印をお持ちになって、役場国保年金課で手続きを行ってください。

20歳になったら：

日本年金機構から送付される「国民年金被保険者加入届新規(20歳到達)」を、役場国保年金課へ届けてください。



国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係
☎ 029-885-0340
(内) 117

ジェネリック医薬品を ご存じですか？



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先に開発された先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に、他のメーカーが同様に製造したものです。

先発医薬品と成分・品質・有効性・安全性が同等であるものとして認められたもので、先発医薬品の開発成果を利用できるので研究開発費が少なく済むため、価格(薬価)が低く設定されています。

◎ジェネリック医薬品をもっとよく知ろう

・一つの先発医薬品に対し、たくさんのジェネリック医薬品が販売されています。
・味やにおい、大きさ等の改善や保存性をよくする等、工夫された製品もあります。

・ジェネリック医薬品が製造されていない先発医薬品もあります。

・薬局に希望するジェネリック医薬品の在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

・病気や体質によっては、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

・医薬品にかかる費用が安くなっても、患者さんの自己負担額が変わらないことがあります。

◎ジェネリック医薬品を利用するときは

・ジェネリック医薬品を利用したい場合は医師や薬剤師に相談しましょう。

・疑問点や不安な点がある場合には、薬の特徴等について納得がいくまで聞いて判断しましょう。

※国保加入者に「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。保険証やおくすり手帳に貼ることで、ジェネリック医薬品の処方希望しているという意思を医療機関や薬局に伝えることができます。ご希望の方は、役場国保年金課窓口までお越しください。

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内線)113・132・135

介護保険で福祉用具を



借りる 買う

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、福祉用具の貸与費用や購入費用の9割（または8割）を支給するサービスがあります。どちらのサービスを利用する場合にも、まずは担当のケアマネージャーに相談してください。

※福祉用具の誤使用による事故が多発しています。必ず正しい使い方をしましょう。

福祉用具を借りる「福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）」

一般の在宅サービスと同様に、ケアプランに沿って提供されるサービスです。ケアプラン作成時にケアマネージャーとよく相談し、ご利用ください。

要介護度に応じた月々の利用限度額の範囲内で利用することができ、実際にかかった費用の1割（または2割）が自己負担となります。なお、用具の種類や事業者によって貸出料金は異なります。

福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の対象となるもの

◎すべての要支援・要介護認定者が使えるもの

スロープ(工事を伴わないもの)、手すり(工事を伴わないもの)、歩行器、歩行補助つえ（松葉づえ・多点つえ等）

◎要介護2以上から使えるもの

車いす、車いす付属品(クッション・電動補助装置等)、特殊寝台、特殊寝台付属品(サイドレール・マットレス・スライディングボード等)、床ずれ防止用具、体位変換器(起き上がり補助装置を含む)、認知症老人徘徊感知器(離床センサーを含む)、移動用リフト(立ち上がり座椅子・入浴用リフト・段差解消機・階段移動用リフトを含む)

◎要介護4以上から使えるもの 自動排泄処理装置

※移動用リフトのつり具部分は「特定福祉用具購入(介護予防福祉用具購入)」の対象になります。

福祉用具を買う「特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）」

入浴や排せつ等に使用されるような貸与になじまない特定の福祉用具を購入する際、購入費の一部を支給するサービスです。支給限度額は年間(4月1日から1年間)10万円で、その1割(または2割)が自己負担となります。いったん全額を支払い、申請により後で9割(または8割)が支給されます。

特定福祉用具購入費（介護予防福祉用具購入費）支給までの流れ

- (1)相談・検討 担当のケアマネージャーと相談し、自分の身体に適したものを選びましょう。
- (2)指定業者で購入 代金支払時に「購入者氏名」「用具名」の明記された領収証と、用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等(コピー可)をもらってください。
- (3)役場福祉介護課へ申請 役場福祉介護課で申請をしてください。
申請に必要なもの①申請書(補助用具が必要な理由、振込先の口座番号、請求者氏名等を記入押印)、②領収証(原本を提出)、③用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等の写し
- (4)購入費支給 審査後(概ね2カ月後)に購入費用の9割(または8割)が指定の口座に振り込まれます。

特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）の対象となるもの

- ①腰掛便座 ②入浴補助用具(入浴いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴用介助ベルト等)
③自動排泄処理装置の交換可能部分 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具部分

※要支援・要介護者が担当のケアマネージャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。

※指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりませんので、担当のケアマネージャーに必ず確認してください。

総合健診のご案内

～毎年1回、必ず受けてください～



今や日本人の死亡原因の約6割を占めているのが、がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病です。生活習慣病は長年にわたる運動不足や食べ過ぎ、喫煙などの不健康な生活習慣によって引き起こされます。特定健診は、内臓脂肪の蓄積、高血糖、高血圧、脂質異常、動脈硬化などの兆しをいち早く発見し、対処することを目的としています。

また、がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期の治療でがんによる死亡を減少させることです。今すぐにごがんを防げるのががん検診だけなのです。

村では、12月に特定健診とがん検診が同日に受診できる総合健診を行います。所要時間は数時間から半日程度です。今年度最後の機会となりますので、ぜひお受けください。

総合健診の内容

健診項目	対象年齢	料金
特定健診	40歳～74歳	保険者ごとの料金(国保加入者は無料)
高齢者健診	75歳以上	無料
成人健診	20歳～39歳	800円
結核・肺がん検診(胸部X線)	20歳以上	200円(65歳以上は無料)
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上	700円
大腸がん検診	40歳以上	200円
前立腺がん検診	50歳以上男性	300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上該当者	無料

健診日程・受診方法

- 胃がん検診以外の検診を受ける方《予約は不要です》
12月8日(金)午前9時～11時
午後1時30分～2時30分

- 胃がん検診と他の検診を受ける方《予約が必要です》
12月9日(土)午前7時～10時30分

【予約方法】

11月6日(月)～7日(火)午前9時～午後5時の間に健診予約センターへ電話をかけてください。

⇒健診予約センター ☎0570-077-150

健診会場 保健センター

- 持ち物 ①平成29年度総合健診受診券(4月に郵送済)
②保険証
③自己負担金

11月の乳幼児健診

《受付》

午後1時～1時45分

- ・4カ月児健診 11月20日(月)
対象：平成29年7月生
- ・3歳児健診 11月6日(月)
対象：平成26年8月～9月生

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※問合せ：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

10月	22日(日)	おおさわ眼科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-892-2627
	29日(日)	湯原病院 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎0297-87-6030
11月	3日(金)	まばらウィメンズクリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎0299-79-2114
	5日(日)	あべ整形外科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-0262
	12日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎0299-79-2114
	19日(日)	市川ファミリークリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-7011

美浦村子育て情報



問合せ 子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時

美浦村発達相談員 枝松慎次郎先生が教えてくれる 子どもとのかかわり方



■子どもの反抗期とは…

1歳半～2歳の頃に現れる第一次反抗期は、初めて自分と他人がわかり始め、「自分はこうしたい!」と主張が始まる時期です。今まで従順だった子どもが急に言う事を聞かなくなり大人が手をやくことも増えます。自己主張をすることは、心の成長に必要な行動です。

■対処法は…

時間の許す限り見守ってあげることも大事ですが、何でも主張を通して良い時期ではありません。ダメな時はダメと毅然とした態度で接しましょう。子どもは自分の主張が通らない事もあると知り、自分の欲求に折り合いをつける事を学んでいきます。我慢できたら、たくさん褒めてあげましょう。

◎子育て中は楽しい時もあれば、イライラしてしまう時もあります。ストレスを感じたら、無理せず、家族や友達、子育て支援センター、発達相談員などに話を聞いてもらうことも必要です。

*子育て支援センターでは、月に一度土曜日に枝松慎次郎先生の「子ども相談DAY」を開催しています。

子育てひろばのご案内

びよ:びよびよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん 火曜日午前10時～11時30分
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談(☎)」を行っています。

ぷち:びよびよぷち ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん 木曜日午後1時30分～1時50分

よち:よちよちルーム
◇対象 1歳児(H27.4.2～H28.4.1生)
水曜日午前10時～11時30分

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♥:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏠:わいわいタイム ◇対象 未就学児
火～金曜日:午後3時30分～3時45分

おも:おもちゃ図書館
◇対象 未就学児・障がいのある方
*子どもだけでは利用できません
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

11月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 よち ♥ 🏠	2 プチ 🏠	3	4 ♥
5	6 ♥	7 びよ ♥ 🏠	8 よち ♥ 🏠	9 プチ 🏠	10 エン ♥ 🏠	11 おも
12	13 ♥	14 (☎) びよ ♥ 🏠	15 よち ♥ 🏠	16 プチ 🏠	17 エン ♥ 🏠	18 ♥
19	20 ♥	21 びよ ♥ 🏠	22 よち ♥ 🏠	23	24 エン ♥ 🏠	25 おも
26	27 ♥	28 びよ ♥ 🏠	29 よち ♥ 🏠	30 プチ 🏠		

子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。

お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
みほふれ愛プラザ	☎885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター	☎885-0720
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
デイサービスセンター	☎885-8885
老人福祉センター	☎885-7080
シルバー人材センター	☎886-0007
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス:

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール: info@vill.miho.lg.jp

木造住宅耐震診断 支援を延長します

村では、木造住宅の耐震診断支援制度による「耐震診断士」派遣の申し込みを10月末日まで受け付けます。

◇対象住宅

- 次の条件をすべて満たした村内にある木造戸建住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ②一戸建て住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）で、延べ床面積30㎡以上のもの

※ログハウスやプレハブ工法等、特殊な工法の木造建築は対象外です。

◇対象者

対象住宅の所有者
※過去にこの制度を利用した方、または村の税金等を滞納している方は対象外です。

◇耐震診断の費用

一戸当たり2000円（個人負担分）

◇申込方法

木造住宅耐震診断士派遣申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページから取得可）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

◇問合せ

役場都市建設課

美浦特別支援学校 学校公開&文化祭

茨城県立美浦特別支援学校では、学校公開および第19回美よう祭（文化祭）を次のとお

り開催いたします。

児童生徒の学習の様子やその成果をぜひご覧ください。

◎学校公開

◇日時 11月2日（木）午前9時40分～正午、30日（木）午前9時40分～午後0時30分

◎第19回美よう祭

◇日時 11月18日（土）午前9時45分公開※雨天実施

◎共通事項

◇会場 茨城県立美浦特別支援学校各教室および体育館
※ご来場の際には上履きを持参してください。

◇詳細・問合せ

茨城県立美浦特別支援学校 ☎029-885-4166、ホームページ（<http://www.miho-sn.ibk.ed.jp>）

臨時職員募集

◇業務内容 税務事務補助

◇応募資格 一般事務経験があり、パソコン操作可能な村内在住の方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 平成30年1月22日～6月29日までの期間のうち、約100日

◇勤務時間 午前9時30分～午後4時（一日5時間30分）

◇募集人数 4名

◇賃金 時給820円

◇応募方法 11月30日（木）までに役場税務課へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 役場税務課

救急車の適正利用 をお願いします！

稲敷広域消防本部管内の平成28年中の救急出動件数は1万2775件に達し、このうち半数以上が医師により軽症と診断されています。また、救急出動の増加により、現場到着までの時間が遅れてきている現状があります。救急車は大切な命を守る為、24時間いつでも出動できるよ

う準備してはいますが、同時に出場できる台数や隊員は限られております。命に危険がある人のために「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ 稲敷広域消防本部 救急課 ☎0297-1641-3846、ホームページ（<http://www.inashiki-kouiki.jp/>）

行政書士電話無料相談

遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談等、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に茨城県内の行政書士が電話でお答えします。

◇日時 10月5日、12日、19日、26日（全て木曜日）午後1時～午後5時

◇問合せ・相談受付 茨城県行政書士会 ☎029-130513731

美浦村 メガソーラー

（単位：kWh）

8月の発電量
247,855

累計（今年度）
1,457,174

くらしの困りごと 相談所

行政機関等が一堂に会し、ワンストップで相談をお受けします。(相談無料・秘密厳守)

◇日時 10月24日(火)午前10時30分～午後3時

◇会場 土浦市民会館1階会議室

◇相談受付機関 水戸地方法務局、茨城労働局、土浦年金事務所等(11機関予定)

◇問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎029-1221-3347

都市計画に関する 説明会を開催

稲敷市および美浦村で構成する江戸崎地方衛生土木組合では、昭和43年よりごみ処理を行っています。現在稼働しているごみ焼却施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設更新の必要性や環境負荷の軽減等を検討した結果、敷地拡張を行い、新しい施設を整備することとなりました。つきましては、新しい施設の整備にあたり、稲敷東部台

都市計画ごみ焼却場について都市計画決定を行う必要があるため、次のとおり説明会を開催します。

◇日時 10月20日(金)午後7時～

◇会場 稲敷市江戸崎公民館
◇問合せ 稲敷市都市計画課 ☎029-1892-2000

いばらきジョブ エスタインつくば

◇日時 10月31日(火)午後1時30分～3時30分

◇会場 ホテルグランド東雲

◇対象者 平成30年3月新規高等学校卒業予定者および高等学校卒業後概ね3年以内の方

◇問合せ ハローワーク龍ヶ崎学卒担当 ☎0297-16012727(42#)

土地取引の後には 届け出を!

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、権利取得者(譲受人)は国土利用計画法に基づき届出をする必要

があります。

◇届出が必要な面積 市街化区域2000㎡以上、市街化調整区域5000㎡以上

◇届出が必要な取引 売買、交換、一時金を伴う地上権

賃借権の譲渡または設定等
◇届出期限 契約締結日から2週間以内

◇届出先 役場都市建設課

※詳しくは村ホームページをご覧ください。建設課にお問合せください。

働き方改革いばらき

土日・祝日に年次有給休暇を合わせて、連休を実現する「仕事休もつ化計画」。10月は年次有給休暇取得促進期間です。

◇問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎0291-2718294

村の交通事故発生状況 (8月1日～31日)

	年累計
発生件数	3 (17)
負傷者数	4 (23)
死者数	0 (1)

8月31日現在死者ゼロ継続66日

平成30年度「みほ文化講座」「美浦ゼミ」講師募集

中央公民館では、平成30年度に開催する「みほ文化講座」と「美浦ゼミ」の講師を募集します。原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方ならどなたでも応募できます。

◇テーマ 生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、内容が以下の項目に該当するものは除きます。

- ・特定の政党や宗教の宣伝目的
- ・特定の企業や団体の宣伝または営利目的
- ・村教育委員会が不適当と認めるもの

◇期間 平成30年5月～平成31年3月末日

◇会場 美浦村中央公民館、木原多目的集会施設、安中多目的研修集会施設(各部屋)

◇募集締切 10月20日(金)

*応募用紙は中央公民館に用意してあります。

※応募後に内容等を協議検討のうえ開設講座を選定し、12月中旬にご連絡いたします。

みほ文化講座

自分の知識や特徴を生かし、他の人にも伝えたい方が講師となり開設する講座で、役場生涯学習課が企画し、支援するものです。

◇回数 年間10回～20回程度

◇謝金 1開催日につき7,000円

美浦ゼミ

村民が自ら企画提案・講師となり実施する学習会です。

◇回数 年間5回程度

※同一年度内で1講師1企画までとします。

◇謝金 1開催日につき3,000円※辞退可能。

■申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451

精神障害者の地域支援フォーラム

「支援とつながり、地域で暮らすことを考える」

精神障がいを抱えた人たちが、希望にそった「入院中心から地域生活へ」を進めていくために、保健所は市町村とともに、精神科病院や支援機関の方々と検討を重ねています。関係機関連携による「つながる」「孤立させない」をキーワードにした支援体制と安心して生活できる地域づくりが求められるなか、「地域生活への移行と定着」を進めていくために、「こころの病」について考え、地域支援について理解を深めていく研究会を開催します。

◇日時 10月19日(木)午後1時30分～4時30分

◇会場 阿見町総合福祉会館
さわやかセンター2階大会議室

◇対象 当事者・家族、医療、保健・福祉の支援者等

◇問合せ・申込 土浦保健所
保健指導課 ☎029-182-1155
FAX 029-1826159

秋季全国火災予防運動

火の用心 ことばを形に 習慣に

11月9日(木)から15日(水)までの一週間は、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災はちよつとした油断や不注意が原因で発生してしまいます。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、被害を最小限に防いでくれます。これを機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざという時のために、ともに助け合える街づくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-1892101

わんぱく教室参加者募集

楽しく遊びながら運動のコツやルールを学び社会力を育てます。今期は美浦中学校の部活の協力を得て、全8種目のスポーツを体験できます。

◇日時 11月～3月・全8回
(日曜日)、幼児(年中)午前10時～、児童(小3)午前11時～

◇会場 美浦中学校

◇会費 4000円、年会費3000円、スポーツ保険料800円

◇申込期限 10月20日(金)

◇申込・問合せ NPO法人
ジョイナスみほ ☎029-1885177

りんりんフェスタ〜つぐば霞ヶ浦サイクリング〜

今回が初開催となる本イベントでは、「つぐば霞ヶ浦りんりんロード」の魅力やサイク

リングの楽しさを体感していただくよう、無料レンタサイクルやクルーズ船を使ったサイクリング、メーカーによる自転車試乗会等様々な自転車体験ができるほか、お子さま向けの自転車教室や豪華ゲストによるステイジイベントを開催します。また、霞ヶ浦周辺のグルメブースが出店する「霞ヶ浦まるごとグルメフェス」も同時に開催します。※駐車場なし。JR神立駅等から無料シャトルバスあり。

◇開催日 10月14日(土)

◇会場 歩崎公園(かすみぐら市)

◇問合せ 茨城県地域計画課 ☎029-1301127

村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校:クリアパルス A2700
役場:日立アロカメディカル TCS-172B

◇測定放射線

γ線 (単位: μSv/h)

木原小学校 測定日9月8日	校庭(地上高50cm)	0.068
	校舎内	0.069
安中小学校 測定日9月8日	校庭(地上高50cm)	0.078
	校舎内	0.061
大谷小学校 測定日9月8日	校庭(地上高50cm)	0.060
	校舎内	0.053
美浦中学校 測定日9月8日	校庭(地上高1m)	0.063
	校舎内	0.070
美浦村役場 測定日9月8日	駐車場(地上高1m)	0.08
	庁舎内	0.07

2017年新市町村振興宝くじ 10月11日(水)発売 各1枚300円 売り切れしだい発売終了!

笑いが止まらない 2つのジャンボ! 2つのジャンボ同時発売! ハロウィンジャンボ 5億円 5千万円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや、環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

◎1等前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
◎1等前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)
◎発売期間:10月11日(水)～10月31日(火) 抽せん日:11月9日(木)
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9085[宝くじ照会センター] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

第40回

みほ産業文化フェスティバル

【日程】 11月2日(木)～5日(日)・7日(火)～19日(日)

【メイン会場】 美浦村中央公民館

★ 11月2日(木)～11月5日(日)

一般作品展示 ロビー 一般・みほ文化講座生・同好会等作品

消費生活展示 ロビー スタンプラリー開催 (抽選で記念品をプレゼント)



★ 11月3日(金)

お祭り広場 中央公民館駐車場 はたらくくるまにのってみよう! 役場駐車場

お茶会 和室 芸能発表会 大ホール

▶ 芸能発表会・ゲストステージ

たくさんの模擬店・アトラクションで皆さんをお待ちしています。

- ▶ 時空戦士イバライガーショー (野外特設ステージ) *無料
- ▶ 物産展 (茨城町・福島県大玉村・大洗町・新潟市横越地区)
- ▶ 商工祭 ▶ お楽しみ抽選会 他

*お楽しみ抽選券は、午前9時30分から中央公民館にて1人につき1枚配布します。



川野 夏美



北条 きよ美

★ 11月7日(火)～19日(日)

子ども作品展示 ロビー 保育所・幼稚園・小中学校・美浦特別支援学校

★ 11月4日(土) 着付会 和室

★ 11月5日(日) 俳句会 和室



★ 11月11日(土)・12日(日)

音楽フェスティバル 大ホール

◎11日(土)『音楽・芸能発表会』みほ白帆幼稚園・安中小太鼓クラブ・文化協会・同好会等

◎12日(日)『Musicafesta in MIHO～合唱と吹奏楽の祭典』美浦中吹奏楽部・大谷小吹奏楽部・レイクサイド吹奏楽団・美浦コーラス同好会

★ 11月18日(土) 映画祭 大ホール

★ 11月19日(日) 俚謡大会 和室



※11月3日(金)は会場周辺が大変混雑します。車でお越しの際は、光と風の丘公園駐車場をご利用ください。(11月3日(金)のみ光と風の丘公園駐車場からメイン会場までの送迎有り)

※詳細は10月30日(月)の新聞チラシでご案内します。(予告なくイベント内容変更の場合有り)

■主催 美浦村産業文化祭実行委員会・美浦村 □問合せ 中央公民館 ☎029-885-4451